



兼商モレスタン水和剤

農林水産省登録 第19723号

適用病害と使用方法

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	キノキサリン系を含む農業の総使用回数	
きゅうり	うどんこ病	2000~4000倍	100~300ℓ/10a	収穫前日まで	3回以内	散布	3回以内	
	コナジラミ類	2000倍						
トマト	コナジラミ類	1500~2000倍		収穫前日まで	5回以内		10回以内	5回以内
	トマトサビダニ							
すいか	うどんこ病	2000~4000倍		収穫3日前まで	10回以内		10回以内	10回以内
メロン								
まくわうり	うどんこ病	2000~4000倍		収穫前日まで	3回以内		3回以内	3回以内
かぼちゃ								
ピーマン	うどんこ病	2000~3000倍		収穫前日まで	3回以内		3回以内	3回以内
なす	チャノホコリダニ							
しそ	うどんこ病	3000倍		収穫10日前まで	4回以内		4回以内	4回以内
	チャノホコリダニ							
にがうり	うどんこ病	2000倍	収穫前日まで	3回以内	3回以内	3回以内		
オクラ	うどんこ病	3000倍	収穫前日まで	2回以内	2回以内	2回以内		
いちご	うどんこ病	3000~4000倍	収穫7日前まで	3回以内	3回以内	3回以内		
みかん	ハダニ類	1000~2000倍	200~700ℓ/10a	収穫30日前まで	1回	1回	1回	
かんきつ(みかんを除く)	チャノホコリダニ ミカンサビダニ							
みょうが(花穂)	ハダニ類	3000倍	100~300ℓ/10a	収穫前日まで	3回以内	散布、但し花穂の発生期にはマルチフィルム被覆により散布液が直接花穂に飛散しない状態で使用する	3回以内	
みょうが(莖葉)								
はすいも(葉柄)								
食用さくら(葉)	うどんこ病	1000~2000倍	100~700ℓ/10a	収穫21日前まで	発生初期	散布	10回以内	
桑	裏うどんこ病							
花き類・観葉植物(カーネーションを除く)	うどんこ病	2000~3000倍	100~300ℓ/10a	発生初期	10回以内	10回以内		
カーネーション	ハダニ類	1000倍	100~700ℓ/10a	発生初期	10回以内	10回以内		
樹木類(こでまり、ポインセチア、やなぎを除く)	うどんこ病	2000倍	100~700ℓ/10a	発生初期	10回以内	10回以内		
こでまり	2000~3000倍							
ポインセチア	コナジラミ類	1000~2000倍						
	うどんこ病	2000倍						
やなぎ	ハダニ類	1000倍						
	うどんこ病	2000倍						

くん煙法・常温煙霧法

作物名	適用場所	適用病害名	使用量	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	キノキサリン系を含む農業の総使用回数
ピーマン	温室、ガラス室、ビニールハウス等密閉できる場所	うどんこ病	20g/100m ³ (50m ² ×2m)	—	収穫前日まで	3回以内	くん煙	3回以内
きゅうり			50~100g/10a	5ℓ/10a				
メロン			100g/10a		収穫3日前まで	10回以内	くん煙	10回以内
ばら			20g/100m ³ (50m ² ×2m)	—	—			





⚠ 効果・薬害等の注意

- ボルドー液等アルカリ性薬剤との混用はさける。
- 盛夏の高温時及び、施設内の高温時での使用は、薬害を生じるおそれがあるので、所定範囲内での低濃度で使用する。又、定植直後や幼苗、軟弱苗等には使用しない。
- かんきつの盛夏高温時での散布は、薬害を生じるおそれがあるので使用をさける。
- いちごの収穫間近（果実が白味をおびる頃）での散布は、薬害を生じるおそれがあるので使用をさける。
- コナジラミ類に対しては2令幼虫～成虫に対する効果は低いので発生初期の卵の多い時期に散布する。
- 本剤をはずいも（葉柄）に使用する場合、葉面の薬液溜まりの部分に褐変を生じることがあるので注意する。
- 蚕に対して影響があるので、桑に使用后5日間は蚕に桑葉を給餌しない。
- 樹木類に使用する場合、薬害を生じるおそれがあるので、開花期及び新葉展開期の使用をさける。
- 本剤の連続使用は、ハダニ類の薬剤抵抗性の増加や薬剤耐性菌の出現等により効果が減ずるおそれがあるので、過度の連用をさけ、他の薬剤との輪番で使用する。
- ハウス等の常温煙霧又はくん煙用として使用する場合は特に次の事項に注意する。
 - ① 煙霧用として使用する場合は、専用の常温煙霧機により所定の方法で煙霧する。特に常温煙霧装置の選定及び使用にあたっては病害虫防除所等関係機関の指導を受ける。
 - ② くん煙用として使用する場合は、専用のくん煙器（蒸散器）により所定の方法でくん煙する。
 - ③ 作業はできるだけ夕刻行ない、作業終了後煙霧の場合は6時間以上、くん煙の場合は12時間以上密閉しておく。できれば翌朝までそのままとし、開放後十分換気して入室する。
 - ④ 作業中及びハウスの密閉中は室内に入らない。やむを得ず入室する場合は防護マスク、長袖作業衣、手袋等を着用する。
- ポインセチアに使用する場合、品種によっては苞葉に薬害を生じることがあるので、苞葉着色後の使用はさける。
- 花き類に使用する場合、開花中の花弁には薬害を生じるおそれがあるので注意する。
- 適用作物群に属する作物又はその新品種に本剤を初めて使用する場合は、使用者の責任において事前に薬害の有無を十分確認してから使用する。なお、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

⚠ 安全使用上の注意



- 粉末は眼に対して強い刺激性があるので、散布液調製時には保護眼鏡を着用して薬剤が眼に入らないよう注意する。眼に入った場合には直ちに十分に水洗し、眼科医の手当を受ける。
- 粉末は皮膚に対して弱い刺激性があるので、皮膚に付着しないよう注意する。付着した場合には直ちに石けんでよく洗い落とす。
- 使用の際は農薬用マスク、手袋、長ズボン・長袖の作業衣などを着用する。作業後は直ちに手足、顔などを石けんでよく洗い、うがいをするとともに衣服を交換する。
- 作業時に着用していた衣服等は他のものとは分けて洗濯する。
- かぶれやすい体質の人は取扱いに十分注意する。
- くん煙及び常温煙霧中はハウス内へ入らない。また、くん煙及び常温煙霧終了後はハウスを開放し、十分換気した後に入室する。
- 街路、公園等で使用する場合は、散布中及び散布後（少なくとも散布当日）に小児や散布に関係のない者が散布区域に立ち入らないよう縄囲いや立て札を立てるなど配慮し、人畜に被害を及ぼさないよう注意を払う。

治療法…該当なし

魚毒性等…水産動植物（魚類、甲殻類）に影響を及ぼすおそれがあるので、河川、養殖池等に飛散、流入しないよう注意して使用する。

使用残りの薬液が生じないように調製を行い、使いきる。散布器具及び容器の洗浄水は、河川等に流さない。また、空袋等は水産動植物に影響を与えないよう適切に処理する。

保管…密封し、直射日光を避け、食品と区別して、子供の手の届かない冷涼・乾燥した所。

- PRTR法
- 火災時は適切な保護具を着用し水・消火剤等で消火に努める。
 - 漏出時は、保護具を着用し掃き取り回収する。
 - 移送取扱いは、ていねいに行う。
 - 空袋は圃場などに放置せず適切に処理する。

